

令和4年12月

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

SNSが身近な存在となり、様々な情報発信がされています。その中には、イラスト等を投稿しているアカウントもあります。イラストの無制限利用を認めているアカウントは少なく、例えば、アカウントIDの記載を必須にしていたり、申請が必要だったり、そもそもイラストの転載や使用を禁止しているものもあります。

残念ながら、県内青少年の中にイラストの無断転載や無断使用をうかがわせる投稿や設定を多々見受けます。SNSに投稿されているイラストの著作権は投稿者であるイラスト製作者にあります。これらが無断使用すると著作権侵害の可能性がありますので注意しましょう。

またイラストのみならず、芸能人等の画像を投稿しているアカウントも散見されますが、所属事務所等から著作権侵害にあたるため控えるよう情報発信されているところもあります。

著作権者が何も表示していないから自由に転載や加工していい、ということではありません。著作物を転載や加工したい場合は、必ず著作権者の意思を確認してください。

今月のおねがい

～ 著作権について話し合おう ～

イラストも画像も「かわいい」や「素敵」といったポジティブな感情から行ったものだと思います。しかしインターネットやSNSで簡単に様々なものを収集できる世の中だからこそ著作権について学び、安心・安全に利用しましょう。

この機会に、学校やご家庭、お友達同士で話し合ってみてください。

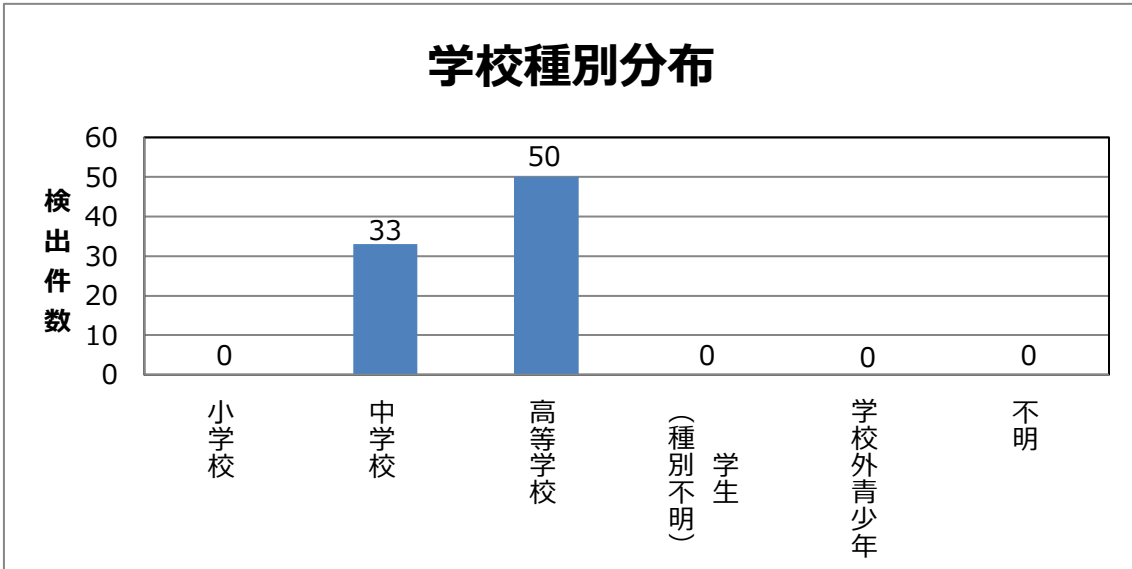


検出件数

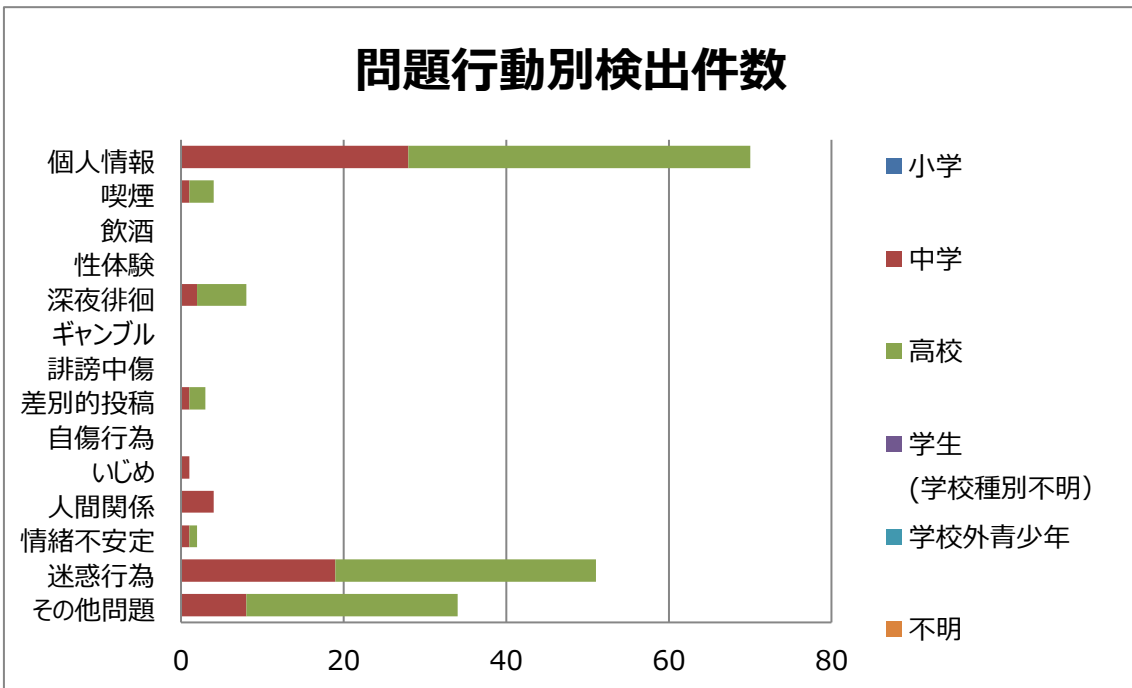
12月の検出件数は**83**件でした。



学校種別検出件数

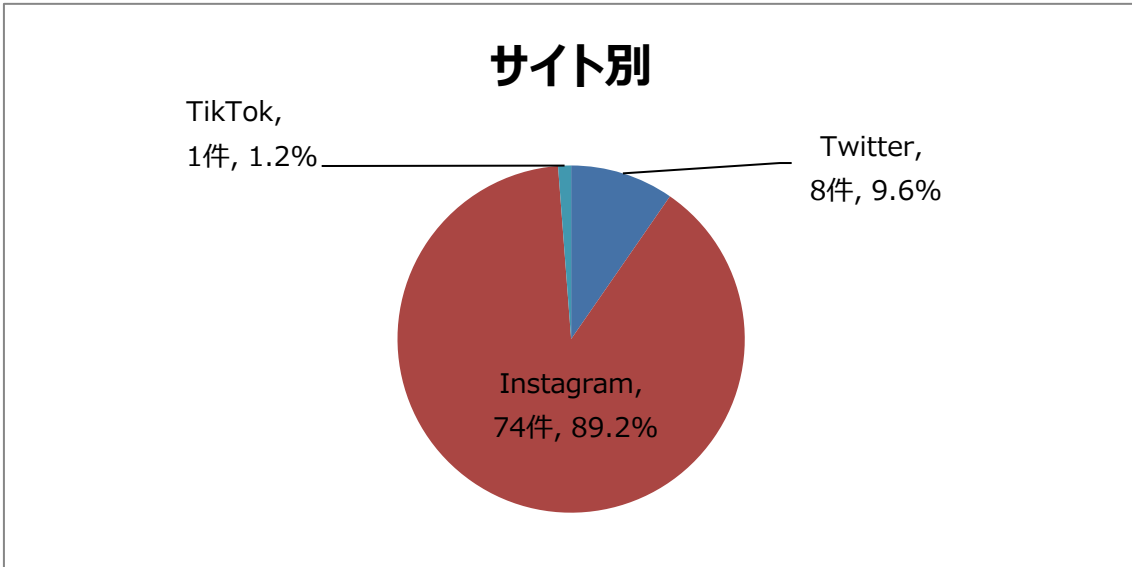


問題行動別検出件数





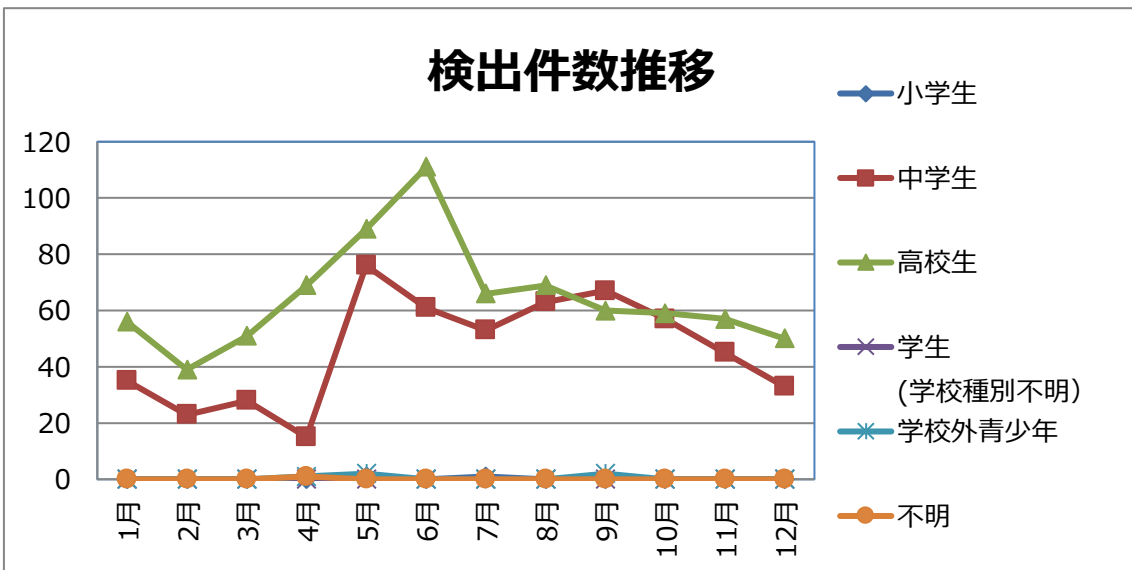
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上